

プレスリリース [2019年12月11日]

(計1枚)

町田ローンテニスクラブと「災害時等における施設提供に関する協定」を締結

市は、町田ローンテニスクラブと、「災害時等における施設提供に関する協定」を締結します。

この協定に基づき、地震・風水害時に、市内に甚大な被害が発生した場合、他市から派遣された職員や従事する医療関係者の宿泊施設及び、救援物資集配施設が不足した際の集配拠点として、町田ローンテニスクラブの施設を提供していただきます。

【協定締結式】

- 協定締結日：12月17日（火）午後3時～3時20分
- 協定名称：災害時等における施設提供に関する協定
- 会場：町田ローンテニスクラブ（木曽町493番地）
- 出席者：町田ローンテニスクラブ CEO 渋谷 武己 氏
町田市長

【主な協定内容】

災害時等に施設及びその整備等を提供していただきます。

- 施設提供
 - ・ 災害対応のために、他市から派遣された応援職員等の宿泊施設
 - ・ 救援物資の受け入れ、仕訳整理、配送をするための物資の集配拠点
 - ・ 重篤患者又は、重症患者で緊急搬送が必要な市民の一時待機
- 施設設備等の提供
 - ・ 自家発電設備を設置し、災害時医療避難施設となった場合の電力供給を確保
 - ・ 受水槽の設置を行い災害時の水道設備復旧までの水の確保
 - ・ 排水ピットの設置を行い、災害時の下水道設備復旧までの排水先を確保
 - ・ 災害時の様々な用途を想定した空間の確保（駐車場70台、テニスコート7面）
 - ・ 近隣薬局との協定を結ぶことによる災害時の医療品の確保
 - ・ 近隣飲食店との協定を結ぶことによる災害時の食料調理場の確保
 - ・ 防火貯水槽、屋内消火栓の設置

※ 取材日時：協定締結後の他、12月12日（木）、13日（金）午前10時～午後4時
も取材及び施設内の見学が可能です。

- 本件に関するお問い合わせ先
保健所保健総務課 課長 樋口 TEL 042-724-4241